

なった私の、全く私的な二つの経験を以下にのべさせていただくこととで、実行委員会のご要請に応えたいと思う。

昭和五六年の八月は、前年の東北地方の冷害を忘れさせる暑い毎日だった。近世戸籍史料を求めて旧家の土蔵の文書整理をしたり撮影する仕事を一週間ほどづけ、その日に一応の区切りがついて仙台にもどる途中だった。高速道路を利用するか寄り道をするかで、私はさんざん躊躇したあげく思い切って岩手県南丘町の〇さんを訪ねることにした。

## ムラ研究のパラダイム変化

高木正朗

この研究会が、三十年近くの歳月をかけて追求してきた課題をみると、そこには戦後から今日にかけてイエ・ムラ、あるいは農村地域社会が直面してきた問題にたいして、何らかの回答を出そうとする強い意欲をもち続けてきたことが感じられる。その限りでは、都市と農村の一体的把握のもとに農業・農村の問題を考えていこうとする研究会の将来には、期待すべき役割が留保されていると思う。

以上を前提として、農村研究の現状にたいして批判を承知の私見をのべさせてもらえば、今日の農村が直面している深刻な状況に対して、近代化論（生産関係・生産組織・金融などの）や構造・機能論（イエ・ムラ・地域権力などの）のみでは十分に対処できないのではないか、ということである。こうした確信をヨリ強める契機に再訪がおつくらうだった理由もそこにあつた。

〇さんは長男ではないが、敗戦ののち地主としての地位（農務局、大正十三年調査では、田畠六十三町歩、関係小作人百二十人）を喪失した〇家に戻って初めて農業を修得して、いまは三町歩の水田を經營する専業農家である。元文二（一七三七）年から明治三（一八七〇）年までの〇さんの史料は五五年の暮に撮影させてもらつていて、その限りではあえて再訪する必要はなかつた。しかし、その前後から〇さんとその家族にひどく心が引かれるものがあり続け、ムラの理解のためにそれを忘れないように確認しておく必要をかんじて、意を決したのである。〇さんは、史料撮影を非常にていねいに固辞されつづけたため、私たちは世間ばなしのなかで〇さんが話したムラと行政、自らの農法や家族生活にたいする信念ともいふべき多くの話、やさしい眼で一つ一つ「無知」な私たち（都会人）、にかみふくめるように話された中身を、史料にとらわれすぎていて、いつも上の空で聞いていて自身申しわけなく思っていたのである。

そして、○さんの話は「常識」にどっぷりとつかった私たちには難所だった。「農業所得は現金ばかりでない」「工農団地は兼業化をつうじて、若者の離農を強める」「水田は最もよい土地だ。なぜなら水で守られていて侵蝕されることがないから」等々。○さんは区長であるが、行政にとって煙たい存在であることは、教育長さんの態度でもわかつた。私の○さんの印象は、部落とその家族を把握し住民から信頼をうけたムラオサであり、農家として生産（味噌や肥料などの自給部分を意識的に）しつつ社会と政治の仕組みを透視している重たい存在である。私は○さんのなかに、近代以前から脈々と流れる一つの人間類型のようなものが見出されてならないのである。○さんの家を辞したのち、私の頭はふたたび「常識」に引きもどされ、洗い流されたはずの眼にまたウロコが再生されそうである。

本年の三月中旬、ある報徳社の幕末から現在までの史料をみせてもらうため掛川へ出かけた。折を見て村の背後の標高五百米ほどの山にのぼってみた。途中にはかなり高所まで茶畠が造成されていて、棚田が我われに与えるのと同様の感動を私はかんじた。フトみると畑の際に立札があつて「○○ハチを獲らないで」と記してある。このハチは茶をあらず害虫の天敵であるという。

翌日、K財産区のMさんと茶の話をするうちに、お茶も今日の農産物が直面している課題から自由ではないということ、そして、これまで木材と米を奪われ、お茶まで危機にむかいつつあるこの旧村の将来に、若者に強い危機感がうみ出されていることを知った。

Mさんは、在来茶は消費者の味覚の変化で価格がさがり、品種モノ（ヤブキタ）の値段に及ばず昨年の販売金額は肥料代そことそだつたと、嘆息と自嘲をこめて語った。Mさんは隣接地区のように品種モノへの改植が必要だと語りたが、それは病虫害に殊に弱く（サニンキ・コシヒカリなどのように）、それだけ農業と肥料と労働力の多投にむすびつくるので、収支があうまでは大変だと思うと私はいった。お茶の残留農薬への規制には、県や農協が関わっているが、生産農家にとっては頭痛のタネである。

生産、流通、消費過程のなかでお茶を考えるとき、アラ茶生産農家又は生産組合は農協よりも伝統的商人（製茶業者）を媒介として都市消費者と結合しており、消費者の嗜好が小売商や製茶業者に集約されて、特定の地域やムラの茶栽培とアラ茶生産を保証してきたのである。この関係が、消費者の無農薬商品の選好のたまり、製茶業者が把握していた消費者の流動化によるそこからの嗜好のフィードバック環の切断、米飯食文化の衰退と需要の一般的減退などによつて、大きく崩れてきたという。茶の味覚を決定する水質を都市上水道に求めるのも困難であるから、茶の味が人工的に統制されできているのである。

結局、植物としての茶への配慮を欠いた略奪的な刈取り（一番茶・四番茶）や団地栽培方式が、病虫害への抵抗力を弱め、薬剤散布の増大、労働力の多投、農薬規制の増大と需要減少、そして収入減へと結びしていくのである。業者によつては、K地区のお茶は在来種のままで結構おいしいといって買付けるものもあり、こうした

一見「前近代的」とみえる関係を大事にし、日先の利益を成めて产地としての信用を不斷に形成していくしか良い方法はなかろう、というのがMさんと私の結論でもあった。そして、農協も生産財を売りつつ農家に生産物の質に過大な要求を課すばかりでなく、都市の消費者にむかって農業の現状を「教育」し、工業製品の延長線上で農産物を評価することのないよう、声高に主張すべき時が来ているのではないかとも話しあつた。

さて、農業・農村をとりまくこうした課題は、研究会の人々には既に自明のことであると思う。事実、二四回大会の島崎報告、二五回大会の岩崎報告そして二八回大会の谷口報告などには、右のようないくつかの問題意識も含まれているといえよう。したがつて、この小論は農村金融を中心に近代化論的視点でしか農村を見てこなかつた筆者みずからへの、自戒以外の意味をもたないかも知れない。

(一九八二年三月二十四日)